

## 形質変更時要届出区域台帳

四日市市

整理番号	整理 3-1	指定年月日・指定番号	令和3年9月16日・指-4	所在地	三重県四日市市楠町北五味塚字古江1085-9、1085-377、1086-1の各一部	
調製・訂正年月日	令和3年9月16日（調製）、令和5年10月2日（訂正）					
形質変更時要届出区域の概況	事業場			面積	1500.00㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				—		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和3年4月30日	六価クロム化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		東邦地水株式会社
	令和3年4月30日	鉛及びその化合物		<b>含有量基準</b> ・溶出量基準・第二溶出量基準		東邦地水株式会社
	令和3年4月30日	砒素及びその化合物		<b>含有量基準</b> ・ <b>溶出量基準</b> ・ <b>第二溶出量基準</b>		東邦地水株式会社
土地の形質の変更の実施状況	令和3年4月30日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		東邦地水株式会社
	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和4年7月1日	令和5年3月28日	基準不適合土壤の掘削による除去	三重県	<b>有</b> ・無	異物除去、浄化
	令和4年12月1日	令和5年8月21日	基準不適合土壤の掘削による除去	三重県	<b>有</b> ・無	異物除去、浄化
	令和5年4月8日	令和6年1月26日	基準不適合土壤の掘削による除去	三重県	<b>有</b> ・無	分別等処理又は洗浄処理
令和5年10月10日	令和6年3月24日	基準不適合土壤の掘削による除去	三重県	<b>有</b> ・無	異物除去、浄化	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

備考 2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。